

学術交流協定校ご担当者様

福井大学交換留学プログラム A および B への出願手続きと留学につきまして、特にご注意いただきたい点を以下のとおりご案内いたします。

### 1) 今後のスケジュール (6月以降のスケジュールは、変更となる可能性があります)

応募書類のデータをメールにて送付*締切厳守	2020年3月31日(火)まで
受入可否の結果通知	2020年6月中旬
在留資格認定証明書の送付	2020年8月下旬
学生ビザの申請(申請者自身が手配)	2020年8~9月中
渡日(大学寮入寮日)	2020年9月18日(金)、19日(土)
オリエンテーション	2020年9月23日(水)~9月29日(火)
授業開始	2020年10月1日(木)

### 2) 応募書類の提出方法について

応募書類の提出方法は、メールによるデータ提出のみとなりました(原本の郵送は不要です)。

応募書類データは、在籍大学の担当者から以下のメールアドレスに提出してください。データ提出から1週間以内にデータ受領の確認メールが届かない場合はご連絡ください。

学生本人からの提出は受け付けません。また応募書類の様式は、毎学期更新しているため、最新のものを使用してください。

★提出先：[inbound@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:inbound@ml.u-fukui.ac.jp)

### 3) 協定および覚書による交換可能な留学生数について

学術交流協定および学生の交流に関する覚書等によって相互に交換する留学生の人数を定めておりますが、これについては1年間(福井大学では2学期間)留学をする人数と解釈します。つまり、年間3人の場合、学期数の換算では、6学期分の学生を受け入れることが可能です。また、1学期中には最大3人までの受入が可能です(例：春4人、秋2人は不可)。この人数を超える場合は、学期ごとに授業料をお支払いいただきます。

### 4) 協定および覚書による交換可能な留学生数を超える数の留学生数について

前項の「3) 協定および覚書による交換可能な留学生数について」で述べたとおり、授業料不徴収の受入可能学生数は定められた通りですが、その数を超える学生の受入が可能な場合があります。受入可能学生数を超えた学生については、以下のとおり授業料が発生しますが、入学料は免除となります。

福井大学での身分	授業料計算式	授業料の一例
特別聴講学生 (Special Auditing Student with credit)	授業料 = 14,800円 × 登録単位数	2単位の科目を7科目登録する場合 ¥14,800 × 14単位 = ¥207,200/学期
特別研究学生 (Special Research Student with no credit)	授業料 = 163,800円 × 学期数	研究指導を2学期間受ける場合 ¥163,800 × 2学期 = ¥327,600

## 5) 福井大学留学中の在籍について

福井大学交換留学プログラムに参加している間、学生は**貴学の正規生として在籍している必要があります**。  
留学中に貴学を卒業したり学位を取得したりすることはできません。卒業または学位取得をする場合は、必ず留学期間終了時より後に手続きを行ってください。これは、後述の JASSO 奨学金の受給にも関わります。

## 6) 単位取得証明書（成績証明書）の発行について

特別聴講学生として福井大学に入学する交換留学生には、福井大学で修得した単位について単位修得証明書（成績証明書）を発行します。証明書の発行時期は、前期（春学期）終了の場合通常 10 月下旬、後期（秋学期）終了の場合通常 4 月下旬で、各大学のご担当者様宛てに送付いたします。そのため、単位認定の手続きなどでこの時期よりも早く証明書が必要な場合は、学生本人からの申請だけではなく、在籍大学からの申請も必要です。早期発行の申請があった場合でも、それぞれ 9 月下旬、4 月上旬が最短となります。単位修得証明書が必要な時期を、あらかじめご担当者様から学生にお知らせください。

## 7) JASSO 奨学金および単位互換（認定）の結果報告について

2020 年度実施のプログラム A およびプログラム B には、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）奨学金の支給はございません。ただし、追加採択となった場合、学期の途中から対象となる学生に支給される可能性があります。その際は別途ご連絡差し上げます（現時点で、追加採択されるかは未定）。

また、追加採択となった場合、JASSO 奨学金支給者の、在籍大学での単位互換（認定）状況を確認することが必要になります。学生の帰国後（貴学復学後）、単位互換の認定が終わりましたら、証明書のご提出をお願いいたします。証明書の様式は、学生が帰国するタイミングになりましたら、こちらから送付いたしますので、ご承知おきください。

## 8) チューター制度について

福井大学では、渡日 1 年目の外国人留学生に対し、チューター（バディ学生）を割り当てています。チューターは、生活面・修学面に関する課外援助活動を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的としています。留学生の渡日前からチューター学生とのマッチングを行っており、学生同士の国際理解、国際教育への関心を養う機会となっています。

お問合せ先・応募書類送付先：

**福井大学学務部国際課**  
**担当：松尾 あずさ、梅田 典子**

910-8507 福井県福井市文京 3 丁目 9 番 1 号

EMAIL [inbound@ml.u-fukui.ac.jp](mailto:inbound@ml.u-fukui.ac.jp)

TEL +81-776-27-8406

FAX +81-776-27-9715